

令和5年度群馬県介護支援専門員 再研修 実施要綱

1 研修の目的

介護支援専門員として実務に就いていない者、または、実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能を再修得することを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会（群馬県指定研修実施機関）

3 対象者

介護支援専門員として都道府県知事の登録を受けた方であり、登録後5年以上実務に従事したことがない方、または、実務経験はあるがその後5年以上実務に従事していない方で、今後、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方

4 実施方法

講義（動画配信）・演習（Zoomによるオンライン形式）

(1) 講義（動画配信）	動画サイトにログインし、動画をご覧ください形式です。動画の掲載期間中であれば好きなタイミングで何度でも動画をご覧ください。 動画は、「群馬県社会福祉協議会ホームページ」に掲載します。動画サイトにログインするためのユーザーID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。
(2) 演習（Zoomによるオンライン）	「zoom ミーティング」を利用してリアルタイムで参加する形式です。資料や zoom ミーティングの URL、ID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。

5 研修日程

別紙1のとおり

6 定員

100名

※介護支援専門員の登録地が、群馬県の方を優先いたします。

7 申込手続

(1) 申込方法

本会ホームページの申込フォームから申込の上、併せて、(2)の提出書類を、郵送により提出してください。※申込みフォームと提出書類の両方の手続が必要です。

(2) 提出書類

- ・受講申込書
- ・介護支援専門員証の写し（A4 サイズの用紙のコピーしてください）

※【専門員証がない方】登録時の通知文「介護支援専門員の登録について（通知）」（群馬県）がある場合は、その写しを添付（登録年月日、登録番号等の記載のある通知文）

(3) 申込期限

申込フォーム 令和5年11月10日（金）までに送信

提出書類 令和5年11月10日（金）※当日消印有効

(4) 提出先

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉総合センター 6階

群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 介護支援専門員 再研修 担当 宛

(5) 受講決定

介護支援専門員証の有効期間を考慮の上、令和5年11月30日（木）までに受講決定通知を発送します。

8 受講料

33,000 円

受講決定通知が届きましたら、同封の払込取扱票によりお振り込みください。

お支払いいただいた受講料は返金できませんので、ご了承ください。

9 研修テキスト

研修ではテキストを使用します。そのため、受講が決定された方については使用するテキストを各自で購入していただきます。使用するテキストのご案内は、別途行います。

※テキストの購入代金については受講料とは別途必要となりますので予めご了承ください。

10 研修修了者の認定

全課程を期間内に受講し、全ての指定された課題等を期限内に提出した者に修了証明書を交付します。遅刻、欠席、途中退席された場合は、修了証明書は交付できません。

11 個人情報の取扱

群馬県介護支援専門員実務研修の運営以外の目的には使用しません。

12 問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課

電話 027-255-6035 （受付時間 9:00～17:00）